

令和元年度

第1回 大洲市総合教育会議

<資料>

日時：令和元年8月1日（木）

午後3時～

場所：大洲市役所別館3階第1会議室

大洲市・大洲市教育委員会

■議題1 令和元年度主要事業の進捗状況等について

- 1 学校における働き方改革の検討 (教育総務課) … 1
- 2 大洲市スポーツ推進計画の策定 (文化スポーツ課) … 2
- 3 学校給食費の公会計化に向けた調査・検討 (学校給食センター) … 3
- 4 大洲市立幼稚園・保育所再編計画の推進 (子育て支援課) … 4
- 5 幼児教育・保育の無償化 (子育て支援課) … 6

■議題2 肱南公民館周辺整備基本構想について (企画情報課) … 8

■議題3 その他 <報告事項>

- 6 こども発達支援事業 (教育総務課) …12
- 7 大和公民館移転改築事業 (生涯学習課) …13

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調査

No.	1	事業名	学校における働き方改革の検討	担当課	教育総務課
事業内容		1 「大洲市立学校における働き方改革検討委員会」の実施 2 「大洲市教育委員会業務改善計画」の策定 3 「大洲市立小中学校の勤務時間の上限に関する方針」の策定 4 教職員のストレスチェックの実施 5 「大洲市立中学校に係る部活動の方針」の改訂			
予算額		1,854千円			
進捗状況		<p>1 「大洲市立学校における働き方改革検討委員会」の実施 「大洲市立学校における働き方改革検討委員会」(以下「検討委員会」という)において、「大洲市教育委員会業務改善計画」「勤務時間の上限に関する方針」の策定を行うとともに、教職員のストレスチェックの実施に向けてスケジュールを立案し、予算確保に努める。今年度4回開催し、市立小中学校の教職員の働き方を検討し、学校、地域社会、行政が相互理解に基づいて動けるよう意識の統一を図る。 第1回検討委員会は5月24日、第2回検討委員会は7月29日に実施した。</p> <p>2 「大洲市教育委員会業務改善計画」の策定 第1回検討委員会で、愛媛県教育委員会業務改善計画を基に作成した原案を提示し、各課及び小中学校の校長会、教頭会、事務部会で検討し、第2回検討委員会で協議した。</p> <p>3 「大洲市立小中学校の勤務時間の上限に関する方針」の策定 第1回検討委員会で、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を基に作成した原案を提示し、各課及び小中学校の校長会、教頭会、事務部会で検討し、第2回検討委員会で協議した。</p> <p>4 教職員のストレスチェックの実施 答申や通知に基づき、全小中学校で実施することとして、教職員のストレスチェック実施要綱を作成中。第2回検討委員会で協議し、実施のための補正予算を要求した。</p> <p>5 「大洲市立中学校に係る部活動の方針」の改訂 平成30年8月27日に制定した「大洲市立中学校に係る運動部活動の方針」について、平成31年3月28日に発出された「愛媛県の文化部活動の在り方に関する方針」を受け、平成31年4月22日付けで「大洲市立中学校に係る部活動の方針」に改訂し、各小中学校に通知した。</p>			

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調書

No.	2	事業名	大洲市スポーツ推進計画の策定	担当課	文化スポーツ課
事業内容		<p>今年度、スポーツ基本法（平成23年8月施行）に基づき、大洲市のスポーツの振興の総合的かつ計画的な推進を図るため、「大洲市スポーツ推進計画」（以下「計画」という）を策定する。</p> <p>（目的） 本計画は、運動やスポーツを通じて、市民の皆様の健やかで豊かな暮らしを実現するとともに、これからの大洲市のまちづくりに役立てることを目的として策定するものである。</p> <p>（計画期間） 令和2年度～令和6年度（5年間）</p> <p>（計画策定に至るまでの会議）</p> <p>1 大洲市スポーツ推進計画策定委員会 委員より、計画に関して意見及び助言を求める。</p> <p>(1) 委員（15名） 市内スポーツ関係団体、学校・社会教育関係、健康づくり関係老人・婦人団体等</p> <p>(2) 開催予定回数：6回</p> <p>2 大洲市スポーツ推進計画策定に伴う有識者会議 策定委員会とは別に、策定委員会開催前等に開催し、専門的な知識を持つ有識者を招き、策定委員会で協議する事項やスポーツ推進計画の骨格など、有識者から意見や助言を受ける。 また、有識者には、策定委員会にアドバイザーとして出席して頂く。</p> <p>(1) 有識者（3名） 愛媛大学社会共創学部 山中 亮准教授 愛媛のスポーツマガジン E-dge 元永知宏編集長 にし川株式会社（元プロ野球選手）西川慎一代表取締役社長</p> <p>(2) 開催予定回数：4回</p> <p>（計画策定までの主なスケジュール）</p> <p>1 委員委嘱（スポーツ推進計画策定委員会） 2 目標項目設定 3 市民アンケート実施 目標項目に沿って、市民の日頃の運動、スポーツへの取り組み状況や、スポーツに関する意識など、現状を把握する。 4 計画作成 目標値を設定し、達成に向けて、今後の方向性と具体的な施策を示す。</p>			
予算額		5, 120千円			
進捗状況		<p>5月 委員委嘱、目標項目設定 第1回大洲市スポーツ推進計画策定に伴う有識者会議開催（16日） 第1回大洲市スポーツ推進計画策定委員会開催（21日）</p> <p>6月 市民アンケート内容審議 第2回大洲市スポーツ推進計画策定に伴う有識者会議開催（12日） 第2回大洲市スポーツ推進計画策定委員会開催（27日）</p> <p>7月 市民アンケート実施</p>			

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調査

No.	3	事業名	学校給食費の公会計化に向けた調査・検討	担当課	学校給食センター
事業内容		<p>文科省が発表する「学校給食費の公会計化ガイドライン」に基づき、市の予算に計上して管理する公会計への移行について調査・検討する。</p> <p>(1) 給食費やそれ以外の校納金の集金状況を確認し、徴収対象とする校納金の選択、体制について教育総務課・学校と協議する。</p> <p>(2) 先進地視察により、公会計化に必要な給食費徴収システムの構築、保護者への通知や滞納者への督促など業務内容、業務量を確認し、当市で実現可能な公会計化の実施体制を検討する。</p> <p>(3) 総合収納システムや基幹業務システムに給食費徴収システムを組み込むため、企画情報課、会計課、財政契約課と協議・調整する。</p> <p>(4) 文科省のガイドラインに基づき公会計化の方針を策定し、校長と協議する。</p> <p>(5) 次年度に実施する納付書印刷や徴収システム構築費用など、公会計化の準備に必要な予算を計上する。</p>			
予算額		21千円			
進捗状況		<p>(1) 30年12月26日：情報管理課と協議し、給食費徴収システムを組み込むこと、光回線の利用について確認。</p> <p>(2) 31年1月4日：教育総務課と協議し、今後、他の校納金の公会計化について確認するとの回答あり。</p> <p>(3) 1月10日：会計課と協議し、口座振替依頼書への追加、コンビニ収納への組み込みについて検討。</p> <p>(4) 4月16日：教育総務課と公会計化について協議し、給食費と一緒に公会計化する校納金について検討を依頼。</p> <p>(5) 5月28日、山口県下松市の給食費の公会計化状況を視察。</p> <p>(6) 5月30日、企画情報課の依頼で愛媛電算と給食費徴収システムの内容や検討課題について協議。</p> <p>(7) 6月～7月、各学校の給食費の徴収方法、担当者、集金額、納付額の通知方法、滞納者への督促担当者等を調査。</p>			

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調査

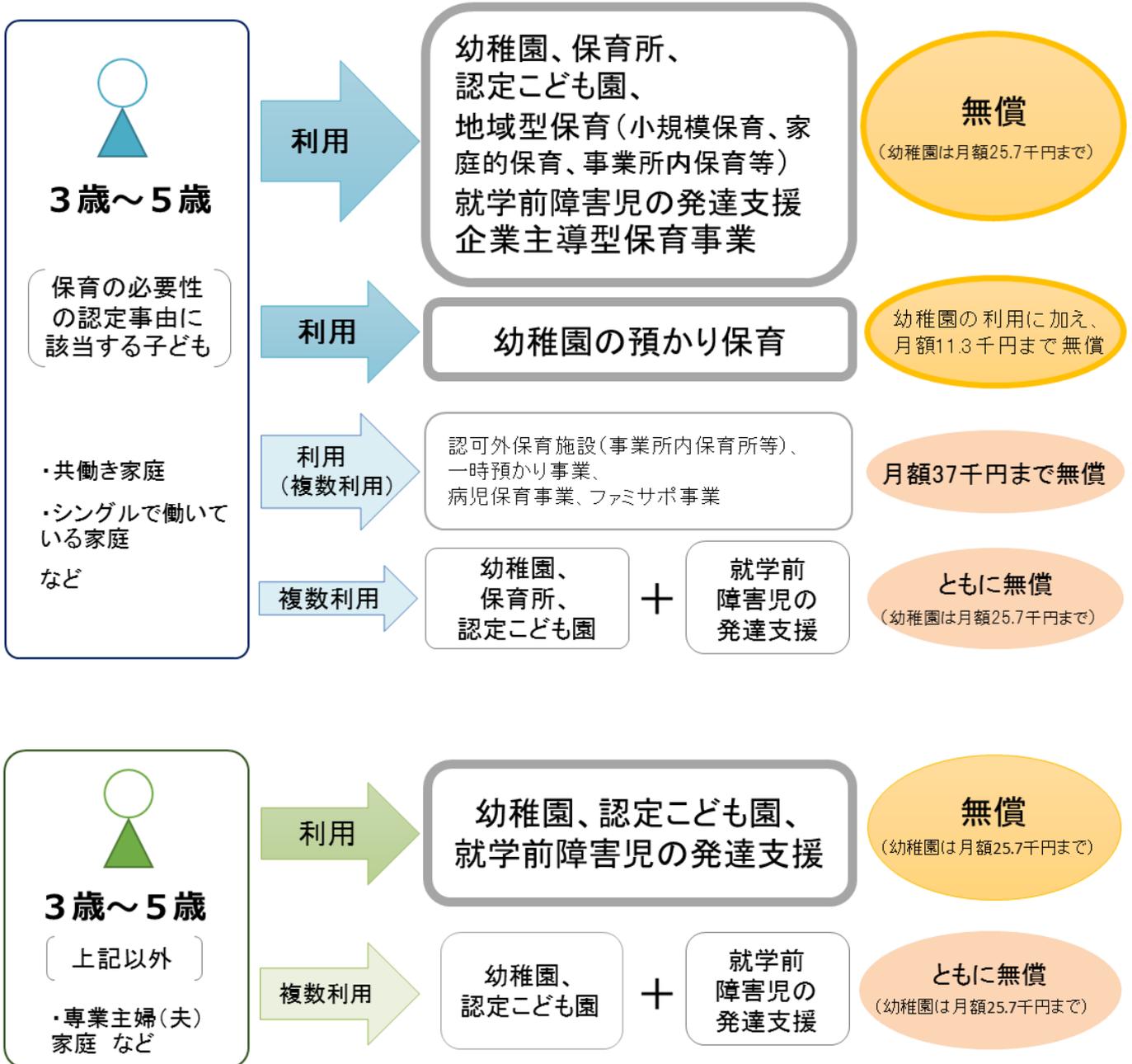
No.	4	事業名	大洲市立幼稚園・保育所再編計画の推進	担当課	子育て支援課
事業内容		<p>「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」に基づき、幼稚園及び保育所の統合再編、施設改修等を推進するとともに、認定こども園への移行準備及び民営化への検討を進める。</p> <p>【業務スケジュール】</p> <p>(1) 統合・再編、認定こども園化等検討スケジュール（次ページ）</p> <p>(2) 認定こども園への移行スケジュール（肱北保育所及び喜多幼稚園）</p> <p>5～7月 保護者・地元説明</p> <p>5～10月 市立幼稚園の所管替えに係る関係部局との協議</p> <p>7月 市長協議、教育委員会説明</p> <p>6～10月 移行事務打ち合わせ（内部協議）</p> <p>8月 認定申請事前協議（南予地方局）</p> <p>9～10月 市議会、子ども・子育て会議報告</p> <p>11月 R2年度当初予算要求</p> <p>12月 認定申請書提出（南予地方局）</p> <p>12～3月 移行事務打ち合わせ（細部協議）、在園児・新入園児説明会</p> <p>（3月議会） 関係条例・規則等改正、愛媛県検査、物品等移転</p> <p>4月 認定こども園開園、市立幼稚園の所管替え</p>			
予算額		<p>(1) 肱北地区認定こども園整備事業 19,173千円（6月補正）</p> <p>(2) 肱南地区認定こども園整備事業 16,990千円（6月補正）</p>			
進捗状況		<p>(1) 肱北保育所・喜多幼稚園</p> <p>7/19 改修設計業務入札予定</p> <p>12月上旬 改修工事発注予定</p> <p>(2) 大洲保育所・肱南保育所・大洲幼稚園</p> <p>8月上旬 大洲保育所増築及び既存施設改修設計発注予定</p> <p>3月 増築及び改修工事発注予定</p> <p>(3) 三善保育所・粟津保育所</p> <p>現在、候補地選定中</p> <p>7/18 粟津保育所保護者説明</p> <p>7/24 八多喜地区代表者説明</p> <p>(4) 認定子ども園移行関係</p> <p>幼稚園・保育所・事務局で推進検討会、現場調整会を設置し、幼稚園と保育所の業務のすり合わせや開園準備のための協議等を行う。（6～11月）</p> <p>6/7、28 推進検討会（幼稚園・保育所・事務局）</p> <p>7/17 砥部町立砥部こども園視察</p>			

H31年度主要業務課題と対応方針		担当課名		子育て支援課												作成者	作成日
(2)統合・再編、認定こども園化等検討スケジュール		子育て支援課		2020年												山下 和広	2019/4/16
内 容	予定日	実績日		2019年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		開始	終了	開始	終了												
(1) 藍北保育所・喜多幼稚園																	
	①保護者・地元説明	5/1	7/31														
	②実施設計	7/1	10/31														
	③改修工事(入札1月、工期4月)	11/1	3/31														
④認定こども園移行準備	5/1	3/31															
(2) 大洲・藍南保育所、大洲幼稚園																	
	①保護者・地元説明	5/1	7/31														
	②基本・実施設計・地質調査・確認申請	7/1	2/28														
	③増築工事入札(H32.4から工事着手)	3/1	3/31														
④藍南保育所解体検討(激特事業の進捗による)																	
(3) 三善・栗津保育所																	
	①保護者・地元説明(随時)、候補地選定、三善保育所解体検討	5/1	3/31														
(4) 大成保育所																	
	①保護者・地元説明	5/1	7/31														
②今後の施設利用検討	7/1	3/31															
(5) 藍川保育所・藍川幼稚園																	
	①保護者・地元説明、設置場所検討	10/1	3/31														
(6) 白滝・喜多・新谷・長浜・大和保育所及び久米・平野・河辺幼稚園																	
	①白滝保育所の統合検討	10/1	3/31														
②喜多・新谷・長浜・大和保育所、久米・平野・河辺幼稚園の認定こども園化及																	
(7) 民営化の検討																	
	①現状分析・課題抽出	10/1	3/31														

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調書

No.	5	事業名	幼児教育・保育の無償化	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>平成31年10月からの幼児教育無償化に伴い、例規整備やシステム改修等の準備を行うとともに、無償対象となるサービスの周知を図る。</p> <p>(無償化の対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳までの全ての子ども ・0歳から2歳の住民税非課税世帯の子ども <p>(対象となるサービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・認定こども園・就学前障害児の発達支援施設 ・地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）、認可外保育所、企業主導型保育事業 ・一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（子ども・子育て支援法に基づく事業） <p>(給食費の実費徴収)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の給食の材料にかかる費用（給食費）については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかることから、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することになる。 <div data-bbox="395 1146 1369 1697" style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">～これまで～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>保育料</p> <p>副食費</p> <p>主食費</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>保護者負担</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>～無償化後（2019年10月以降）～</p> <p>無償化</p> <p>副食費</p> <p>主食費</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>保育料（副食費を除く）が無償化されます。</p> <p>給食費は、引き続き保護者の皆様のご負担となります。（詳細は裏面）</p> </div> </div>				
予算額	<p>6,380 千円（6月補正）</p> <p>4,500 千円（9月補正）</p>				
進捗状況	<p>(1) 子ども子育て支援システム改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月下旬に契約予定 <p>(2) 保護者等への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/21～大洲市HPに掲載、幼稚園・保育所保護者にチラシ配付 ・7/10 ファミサポ会員へチラシ配付 				

幼児教育・保育の無償化の主な例



※ 住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となる(認可外保育施設の場合、月額42千円まで無償)。

(注) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、事前に「保育の必要性の認定」を受けることが必要。

肱南公民館周辺整備基本構想（案） 概要版

1. はじめに

大洲市は、市の中央部に清流「肱川」が流れ、美しい田園風景や、山並みがのどかな風景を形成している。また、大洲城を中心とした歴史的な街並みが残る「伊予の小京都」とも呼ばれる都市であり、歴史を感じさせるノスタルジックでどこか懐かしい場所、自然を満喫できる美しい場所など、情緒あふれる名所の数々が今も息づいている。

2018（平成30）年7月、西日本豪雨により浸水被害等が発生し、5名の尊い命が失われ、家屋や事業所の浸水、損壊等、市内に大きな爪痕を残した。県内外の多くの皆様の協力のもと、復興に向けて取り組んでいるところである。

今後も、大洲市は市民の皆様と一丸となって復旧・復興に向けて取り組み、市民の力を結集した「チーム大洲」により、「がんばろう！大洲」を合言葉に、安全で安心して住み続けたいと思える大洲市を創る必要がある。

一日も早い復興とこれからも住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、大洲市の宝である肱川や大洲城等、自然と歴史を活かしたまちづくりを進めるとともに、災害に強いまちづくりを進めていかなければならない。

この肱南公民館周辺整備基本構想（案）（以下、本構想）は、大洲市の自然資源・歴史資源を活かしたまちづくりと、旧城下町である肱南地域の活性化や肱川を活用するための拠点整備を踏まえ、老朽化が進んでいる大洲市肱南公民館の複合型施設への建て替えについて、そのコンセプトや導入機能について検討し、とりまとめたものである。

平成31年3月

2. 前提条件の整理

（1）肱南公民館の概要

肱南公民館は、昭和49年（1974年）に建築しており、建設後44年が経過している。エレベーターがなく、トイレなどのバリアフリー化に対応できておらず、建築、設備ともに老朽化が進んでいる。

肱南公民館の土地面積は757.56㎡で、建築面積が547.35㎡（建ぺい率72.3%）、延床面積が2,205.15㎡（容積率291.1%）の鉄筋コンクリート構造の4階建てである。

肱南公民館概況

項目	内容	備考	
土地面積	757.56㎡	肱南公民館の用地のみ	
建築面積（建ぺい率）	547.35㎡（72.3%）		
延床面積（容積率）	2,205.15㎡（291.1%）		
	1階	543.75㎡	
	2階	540.90㎡	公民館
	3階	540.90㎡	公民館
	4階	543.60㎡	勤労青少年ホーム（休館）
	塔屋	36.00㎡	
構造・階数	鉄筋コンクリート造・4階建て		
その他	受水槽 20㎡ 高架水槽 6,000リットル		
開館時間	午前8:30～午後10:00		

肱南公民館利用料金

	8:30～17:00 （1時間）	17:00～22:00 （1時間）	8:30～22:00 （全日）
大ホール	510円	620円	6,150円
講義室	310円	410円	3,870円
会議室	100円	210円	1,560円
婦人実習室	210円	310円	2,750円
有料駐車場	1時間以内が150円、1時間を超える場合は、超過時間30分ごとに80円		



肱南公民館の位置図



現在の肱南公民館の外観



隣接する大洲市庁舎第3駐車場

肱南公民館諸室および面積

単位：㎡

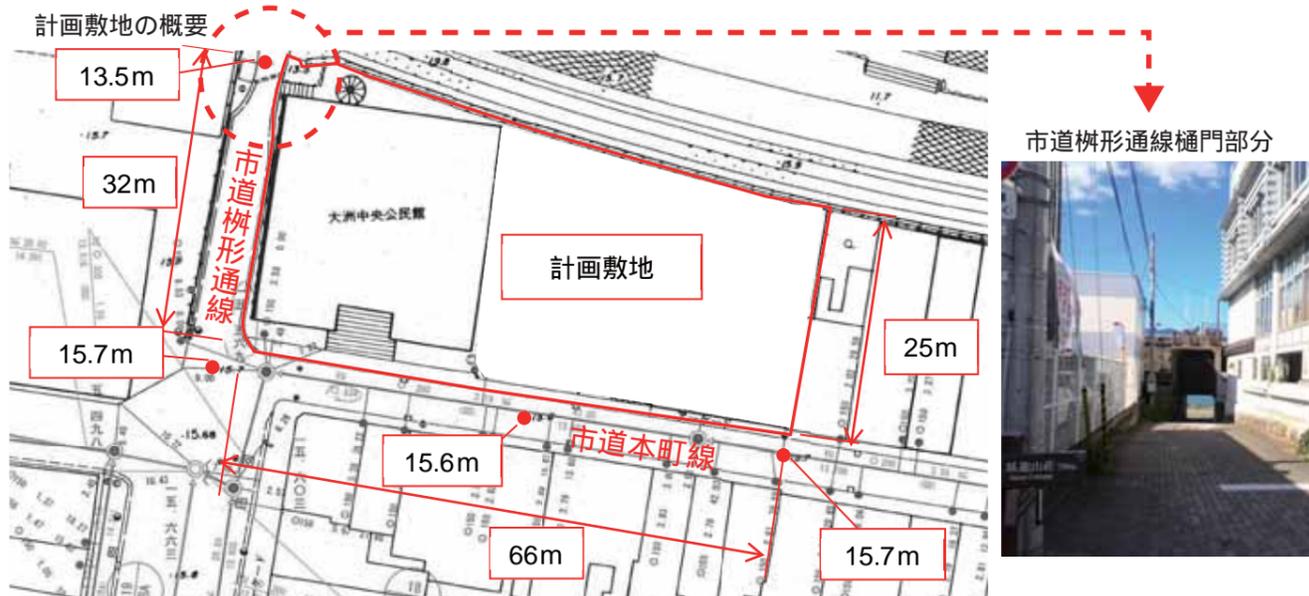
階数	室	面積	備考	階数	室	面積	備考		
1階	駐車場	543.75		3階	大ホール	216	150人収容		
	トイレ				講義室			108	60人収容
2階	事務室	540.90		会議室	42	20人収容			
	視聴覚室			54		婦人実習室	54	30人収容	
	機材室			108		ロビー			
	老人室			30		トイレ			
	図書室			71		4階	軽運動室	180	
	談話ホール			24.5			音楽室	25	
エントランス	36		料理教室	108					
倉庫			事務室	21					
	トイレ			相談室	31				
				講習室	31				
				更衣室					
				トイレ					

（2）計画敷地の概要

計画敷地は、肱南公民館の用地と隣接する東側の空地をあわせた約1,815㎡で、南北約32m～25m、東西約66mの台形の形状である。

用地には、市道本町線沿いに配置している1.2～1.5m幅の歩道空間が含まれた面積となっており、実質的には公開空地となっている。

道路の高さは、市道本町線が15.6～15.7mと概ね一定の高さとなっており、用地の地盤高さも概ね同様と想定される。一方、市道榊形通線は、市道本町線の交差点から北に向かって勾配があり、特に交差点から20m程度の位置から急激に勾配が大きく、樋門の位置では13.5mと、約2.2mも低くなっている。



	地番	面積
肱南公民館用地	大洲1番5	757.56㎡
公民館の東側用地その1	大洲1番4、2番、3番1、4番	(910㎡)
公民館の東側用地その2	大洲5番1	(148㎡)
合計		約1,815.56㎡

3. 関連計画、法規制

(1) 上位計画

第2次大洲市総合計画（2017年度～2026年度）

- ・目指す将来像「きらめくおおず ～みんな輝く肱川流域のまち～」
- ・基本理念「人・自然・まちきらめく」「知行創造」「自立と協働」

大洲市都市計画マスタープラン

- ・まちづくりのテーマ「清流肱川が結ぶ 山・川・海と歴史に包まれた快適活動都市 大洲」
- ・肱南公民館周辺の区域・・・都市拠点商業地 = 市民生活や観光産業を支えるにぎわいある商業地として、土地の有効利用や高度化、消費者ニーズにあったサービスの充実などによる魅力の向上を図っていく地域

(2) 関連計画

公民館・図書館施設個別施設計画・・・肱南公民館の更新の方向性を「複合化」と位置付けている。

大洲市地域防災計画・・・肱南公民館を「指定避難所」として位置付けている。（収容人数 340 人）

大洲市景観計画・・・対象敷地を「親しみのある都市景観創造区域」「肱川景観保全区域」に位置付けている。

肱川橋周辺まちづくり基本計画・・・官民協働による周辺のまちづくりの方向性を示している。

(3) 法規制

都市計画による法規制

区域区分	都市計画区域	用途地域	商業地域
指定容積率	400 %	指定建ぺい率	80 %（角地緩和あり）
地域地区	指定なし（防火地域、高度地区等）	地区計画	指定なし
道路斜線	勾配 1.5、適用距離 25 m	隣地斜線	立上り 31 m + 勾配2.5
北側斜線	規制なし	日影規制	規制なし（隣地に配慮）
接道	西側：建築基準法第42条第1項第1号道路（市道榊形通線） 南側：建築基準法第42条第1項第1号道路（市道本町線）		

建築基準法

消防法

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

(4) 災害特性

洪水・・・計画敷地においては、想定浸水深が2m以上～5m未満

地震・・・計画敷地においては、想定震度が震度6強～震度7

肱南公民館複合化に向けた問題と課題

問題

- 施設
- ・バリアフリー未対応
 - ・既存居室の主目的以外での利用
 - ・浸水の可能性や既存不適格の建物

周辺環境

- ・交差点部分の車両動線交錯
- ・周辺まちづくりとの連携

課題

- 誰もが安心・安全・快適に利用できる施設
- 既存機能の取舍選択、ニーズに合わせた機能転換
- 避難所としての機能強化、浸水を見越した施設配置
- 施設建て替えと合わせたアクセス動線の整理
- 周辺まちづくりを進める上での先導的な事例となる

4. 地域住民等の意見聴収

(1) アンケート調査

地域住民、施設利用者及び関係団体など広く意見を聴取し、基本構想に反映させることとした。

調査実施概要

肱南地区アンケート調査	施設利用者アンケート調査	小中学校アンケート調査
発送数：肱南世帯 1,418 世帯 区長文書依頼：平成 30 年 11 月 15 日（木） 回答締切：平成 30 年 11 月 30 日（金） 回答数：423 世帯（回収率 29.8%）	対象者：肱南公民館利用者 依頼日：平成 30 年 11 月 15 日（木） 調査締切：平成 30 年 12 月 3 日（月） 回答数：126 名	対象者：大洲小学校 6 年生（48 名） 大洲南中学校 3 年生（72 名） 調査締切：平成 30 年 12 月 3 日（月） 回答数：大洲小学校 6 年生 47 名 大洲南中学校 3 年生 71 名 合計 118 名

調査結果抜粋

【現在の施設で利用しにくい点】有効回答 n=126	【現在の施設で利用しにくい点】有効回答 n=103	【現在の施設で利用しにくい点】有効回答 n ^小 =9 有効回答 n ^中 =1						
・エレベーターがない(79人) ・駐車場・駐輪場が狭い(73人) ・設備が古い(69人) <p style="text-align: right;">など</p>	・駐車場・駐輪場が狭い(82人) ・エレベーターがない(66人) ・設備が古い(56人) <p style="text-align: right;">など</p>	・施設が古い(小4人、中1人) ・ゆっくりできる自由な場所がない(小3人) ・自転車置き場(小2人) ・全体的に部屋が狭い(小2人) ・音がもれない音楽室がない(小2人) <p style="text-align: right;">など</p>						
【新たな肱南公民館にあつたらよいもの】 有効回答 n=398	【新たな肱南公民館にあつたらよいもの】 有効回答 n=111	【新たな肱南公民館にあつたらよいもの】						
・災害用避難拠点(133人) ・多目的室(123人) ・図書室(122人) ・トレーニングジム(120人) ・カフェ・レストラン(118人) <p style="text-align: right;">など</p>	・大ホール(48人) ・調理実習室(40人) ・多目的室(31人) ・図書室(30人) ・会議室(28人) <p style="text-align: right;">など</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^小=46</td></tr> </table> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>中学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^中=71</td></tr> </table> </td> </tr> </table> ・カフェ・レストラン(25人) ・体育室(24人) ・図書室(16人) ・特産品販売所(14人) ・視聴覚室(14人) <p style="text-align: right;">など</p>	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^小=46</td></tr> </table>	小学生	有効回答 n ^小 =46	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>中学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^中=71</td></tr> </table>	中学生	有効回答 n ^中 =71
<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^小=46</td></tr> </table>	小学生	有効回答 n ^小 =46	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>中学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^中=71</td></tr> </table>	中学生	有効回答 n ^中 =71			
小学生								
有効回答 n ^小 =46								
中学生								
有効回答 n ^中 =71								
【城山公園にあつたらよいもの】有効回答 n=401	【城山公園にあつたらよいもの】有効回答 n=111	【城山公園にあつたらよいもの】						
・カフェ・レストラン(138人) ・多目的広場(126人) ・公園(遊具)(125人) ・歴史資料館(112人) ・災害用避難拠点(94人) <p style="text-align: right;">など</p>	・カフェ・レストラン(40人) ・多目的広場(38人) ・歴史資料館(36人) ・公園(遊具)(28人) ・野外ステージ(25人) <p style="text-align: right;">など</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^小=46</td></tr> </table> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>中学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^中=69</td></tr> </table> </td> </tr> </table> ・カフェ・レストラン(23人) ・公園(遊具)(24人) ・スポーツ施設(16人) ・屋外ステージ(11人) ・芝生広場(9人) <p style="text-align: right;">など</p>	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^小=46</td></tr> </table>	小学生	有効回答 n ^小 =46	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>中学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^中=69</td></tr> </table>	中学生	有効回答 n ^中 =69
<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^小=46</td></tr> </table>	小学生	有効回答 n ^小 =46	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>中学生</td></tr> <tr><td>有効回答 n^中=69</td></tr> </table>	中学生	有効回答 n ^中 =69			
小学生								
有効回答 n ^小 =46								
中学生								
有効回答 n ^中 =69								

(2) 庁内関係各課ヒアリング

大洲市庁内の関係各課に対して、意見・要望、留意事項等についてヒアリングを行った。

第1回	第2回
平成 30 年 9 月 21 日（金）9：00～16：30 関係各課に対して個別にヒアリングを実施 【ヒアリング結果】 施設について ・肱南公民館建て替えについては、中央公民館の機能を取り込む ・施設から肱川の眺望を確保する ・肱川を活用した観光アクティビティを提供する ・景観計画、防災計画との連携を図る 周辺整備について ・まちなかの回遊性を高めるための動線を確保する ・肱川活用のため、アクセスポイントを設置 ・大洲城のエントランスとして歴史資料館を計画 ・地震発生時の避難場所として空地を確保する	平成 30 年 12 月 19 日（金）13：30～14：40 関係各課との合同会議によるヒアリング 【ヒアリング結果】 ・施設名称は、官民連携とするならネーミングライツでもよい ・肱南公民館 1 階には、うかい利用者が使用可能なトイレが必須 ・本構想においては、民間事業者が参入しにくい ・連合婦人会より会の活動部屋確保の要望がある

5-1. 肱南公民館周辺利活用計画（案）

現在、肱南公民館の建て替えだけでなく、新たな市民会館の整備が検討されている。

そのため、仮に既存施設が移転した場合の跡地利用も含めて、肱南公民館周辺の利活用について検討しておく必要がある。

市民の皆様、公民館の利用者の方、小学生・中学生の皆様より回答をいただいたアンケート結果では、「カフェ・レストラン」「公園（遊具）」「多目的広場」「歴史資料館」「スポーツ施設」「災害が起きた時の活動場所・避難場所」の意見が多く挙がっている。

新たな市民会館が整備された後は、新たな肱南公民館をまちづくりのコアとして、城山公園やまちなかの古民家等の既存ストックを活用しながら、求められている機能を適切に配置し、肱南公民館周辺の利活用を進めていくことが望ましい。

また、災害時には防災機能を発揮することができるよう、「かまどベンチ」の導入や、避難場所として「あずまや」を整備する等、平常時だけでなく災害時の活動場所として利用可能な機能を配置しておくことが必要である。

アンケート結果やまちづくりの動向を踏まえながら、今後詳細に検討を進める。

肱南公民館周辺利活用のイメージ（構想段階）



5-2. 肱南公民館複合型施設化（案）

新たな施設のコンセプト（案）



- 1) 肱南公民館は、大洲市のシンボルである肱川の河川沿い（リバーサイド）に位置している。周辺には肱川の自然景観に加え、カヌーやうかいによる文化的な景観が広がっている。本施設ではこの特徴をフルに活かし、肱川による空間の魅力を取り込んだ施設を目指す。
- 2) 公民館は、みんなが気軽に集まり、知識や技術を学び、地域のネットワークをつくるための場所であり、コミュニティ形成の役割を担う必要がある。また、ユニバーサルデザインの導入により、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に足を運ぶことができるような、「家」「職場・学校」に続く心地のよい第3の居場所（＝サードプレイス）を目指す。
- 3) 大洲城を中心としたまちづくりを進めるうえでの先導的な役割を担う。

これらをまとめて表現し、「HIJIKAWA RIVER 3 PLACE（ヒジカワ リバーサード プレイス）」をコンセプトとした。

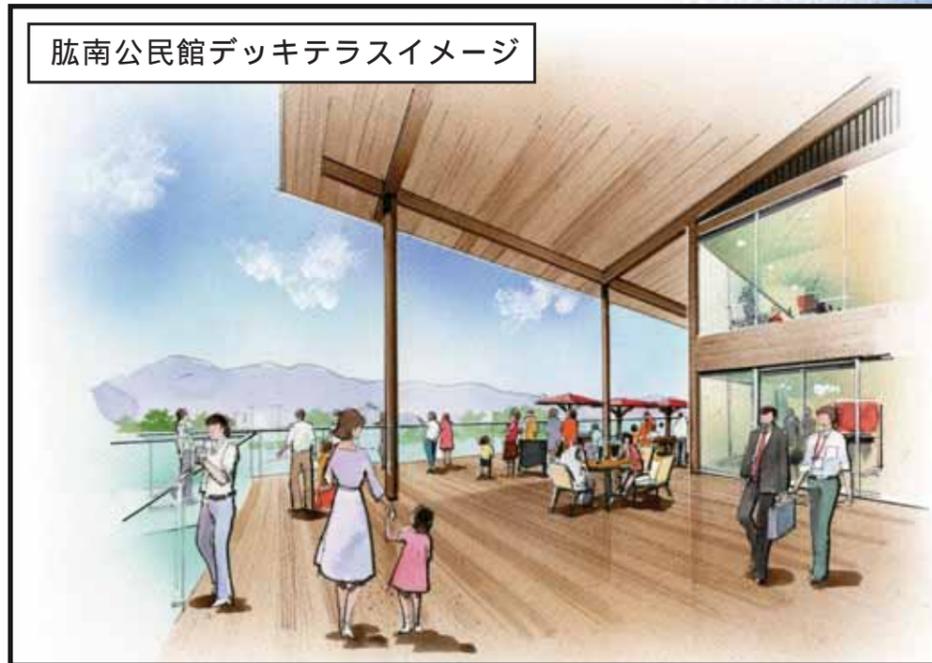
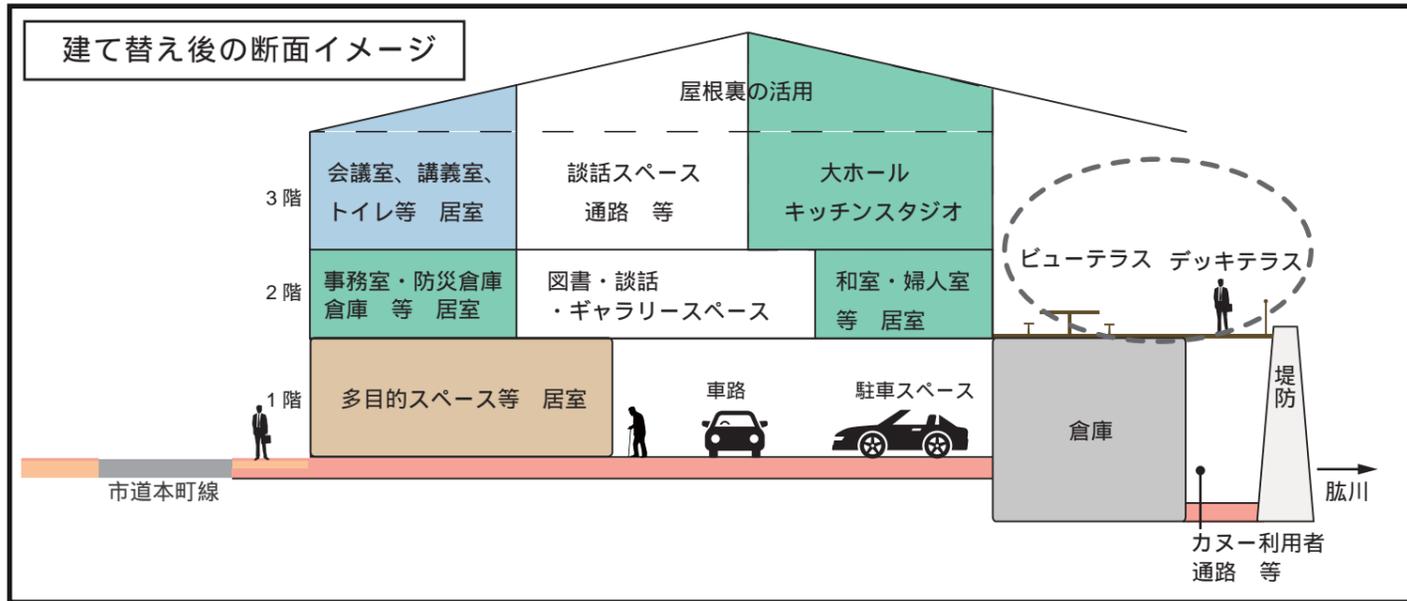
新たな施設の導入施設（案）

皆様からいただいた意見を基に、肱南公民館がこれからの肱南地区のまちづくりのコアとなるべく、導入機能や施設を検討した。

本施設のコンセプト（案）である“HIJIKAWA RIVER 3 PLACE”に則って、3つの方向性に沿って機能を検討した。

また、災害時の避難施設としての役割を強化するため、防災施設の導入についても今後詳細に検討する。

機能	利用イメージ
1 ながめる、あそぶ 賑わいを生むリバーサイド	
カヌー艇庫	カヌー利用者が本施設からカヌーを肱川へ運搬しカヌーを楽しむ。
ビューテラス	ゆったりとくつろぎながら肱川の眺望を望む。
(屋外) デッキテラス	肱川を望みながら周辺施設にアクセスできる。
多目的スペース	お土産販売やレクリエーションの開催ができる。
2 つどう、まなぶ、むすぶ 地域のサードプレイス	
大ホール	大人数で開催するフォーラムや、発表会等に使用する。
講義室	少人数でのセミナーや、ヨガ教室、演奏等のために使用する。
会議室	地域の会議等に使用する。
キッチンスタジオ	川を眺めるカウンター席を配し、料理教室や地域のイベント時の炊事場として使用する。
図書スペース	地域の調べものをする、小中学生が本を読む、勉強をするなど。
和室・茶室	日本舞踊やかるた等を行う。お茶会を開催する。
婦人室	婦人会の活動時に使用する。
談話コーナー	肱川を望みながら雑談をする。休憩する。
更衣室・シャワー室	活動に伴う着替え、汗を流す等。
3 歴史をつなぐ まちなみ形成のコア	
ギャラリースペース	大洲のうかい等に関する資料等を展示する。
その他、必要となる設備等	
駐車場	車でのアクセスに必要。
駐輪場	シティサイクルやロードバイクが駐輪できるスペース。
事務室	施設運営に必須。オフィスワークや受付対応をする。
休憩室	長時間勤務の際に休憩する。
エレベーター	誰もが施設内を円滑に移動することができるようにする。
トイレ	使い易いトイレの整備。多目的トイレも配置する。
倉庫	施設内でのアクティビティに必要な資材等を保管する。
防災備蓄倉庫	水・食料・防災資材を保管する。
授乳室	乳幼児連れでも安心して来館できるようにする。
給湯室	会議の際のお茶準備等で利用する。



肱川橋からみた肱南公民館のイメージ

検討段階のイメージ図、イメージパースです。
今後詳細に検討してまいります。

肱南公民館周辺整備基本構想（案）概要版

【発行】
大洲市総務企画部企画情報課
〒795-8601
愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 TEL:0893-24-1728

がんばろう!大洲

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調書 (報告)

No.	6	事業名	こども発達支援事業	担当課	教育総務課
事業内容		<p>障がいのある子供や発達が心配な子供、その保護者等への相談及び支援を行う窓口となる「こども発達支援室」を設置し、市の関係部局や関係機関との更なる連携強化を図り、早期発見・早期支援に努め、切れ目ない支援体制を構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発達支援及び相談の実施 2 支援ファイル「きらめき」の配付（出生児、3歳児） 3 特別支援連携協議会、教育支援委員会の運営 4 窓口での教育相談【新規】 5 幼児のことばの指導【新規】 6 こども発達支援センター（仮称）設置準備に関する業務 			
予算額		5, 210千円			
進捗状況		<ol style="list-style-type: none"> 1 発達支援及び相談の実施 相談員が学校等を巡回し、子供に対する支援方法を指導助言する「特別支援教育巡回相談」を実施している。就学や進学、学校等の生活支援員に関して相談する「教育相談」は、8月2、5日に実施予定。 2 支援ファイル「きらめき」の配付 出生児及び3歳児全員を対象に支援ファイル「きらめき」を配布している。 3 特別支援連携協議会、教育支援委員会の運営 「特別支援連携協議会」を開催し、市の関係部局や関係機関との連携強化を図り、切れ目ない支援体制を構築する。また、「教育支援委員会」を開催し、「教育相談」の結果を基に子供の支援体制等について検討する。 4 窓口での相談 直通電話を設置し、気軽に相談できる窓口を開設した。6月末までの電話相談は15件、来庁相談は12件あり、継続的に相談を実施したり必要に応じて専門機関を紹介したりしている。 5 幼児のことばの指導 幼稚園、保育所及び認定こども園等の幼児を対象に構音検査や吃音検査を実施。また、相談窓口にて言葉に関する相談を実施している。 6 こども発達支援センター（仮称）設置準備に関する業務 センター設置時に必要な人材及び施設等の検討を行っている。 			

令和元年度 主要施策・事業の進捗状況調書 (報告)

No.	7	事業名	大和公民館移転改築事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1	施行場所	大洲市下須戒甲 669 番地の 5		
	2	施行理由	大和小学校の廃校に伴う施設解体後、老朽化した大和公民館を移転改築することにより、当地区における社会教育をはじめ、自治活動や地域防災の拠点施設となるよう大和公民館移転改築事業を実施するもの。		
	3	施設概要			
	(1)	構造	鉄筋コンクリート造	2階建	
	(2)	延床面積	1,028.99 m ²		
事業内容	(3)	主要施設			
	■	1階 (740.78 m ²)	多目的ホール (バレーコート 1 面、バドミントンコート 2 面、固定ステージ)、事務室、会議室、談話 (図書) コーナー、倉庫、トイレ (多目的・屋外含む)		
	■	2階 (288.21 m ²)	会議室、調理室、トイレ、倉庫		
事業内容	■	駐車場	常時 21 台		
	4	契約方法	請負 (一般競争入札)		
5	工事期間	契約締結日の翌日 ~ 令和 2 年 9 月 18 日			
予 算 額	227,764 千円 (令和元年度)				
進捗状況	平成 30 年度				
	4 月 12 日	大洲市大和公民館建設検討委員会設置要綱制定			
	4 月 24 日	第 1 回建設検討委員会			
	9 月 31 日	地質調査完了 ((株) 東建ジオテック)			
	10 月 4 日	第 2 回建設検討委員会			
	1 2 月	解体工事実施設計 (都市空間設計)			
	2 月 18 日	第 3 回建設検討委員会			
	3 月 31 日	敷地造成工事完了 (西田興産)			
	3 月 31 日	本体工事実施設計 (都市空間設計)			
	令和元年度				
	6 月	本体工事施工伺			
	7 月	旧学校施設等解体工事完了 (工事期間: 2 月 ~ 7 月)			
	8 月	本体工事入札			
9 月	議案提出 (議会の議決に付すべき契約)				
9 月議会終了後	本体工事契約 (建築、電気、機械)				

